

「歩く県道の道普請」を実施しました

いっぽんけんどうわかれふなとせん えちごかいどうたばねまつとうげ

- ◆喜多方建設事務所では、一般県道別舟渡線（越後街道東松峠）を「歩く県道」と位置づけ、地域の方々や有志のみなさん、高校生とともに人力作業を主体とした道路の修繕（道普請）を実施することにより、街道の歴史的価値や文化等を次代につなぐとともに、街道の利用促進に資する取組を進めています。
- ◆道普請の実施にあたっては、街道の保全や修景等を専門としている先生からご指導をいただきながら作業をしました。

現地調査



★実施日：令和4年7月8日（金）

★参加者：15名

【にしあいづ観光交流協会、東松峠を護る会、高寺地区地域づくり協議会、田賀意匠事務所（アドバイザー）、西会津町、西会津高校、会津若松建設事務所、喜多方建設事務所、若松測量設計（株）】

◆現地状況の把握、補修箇所を選定・意見交換を行いました。今年度は、路肩（道路の端部）崩落箇所を優先的に修繕したいなどの意見が出ました。

検討会



★実施日：令和4年8月9日（火）

★参加者：13名

【軽沢地区代表、にしあいづ観光交流協会、東松峠を護る会、高寺地区地域づくり協議会、田賀意匠事務所（アドバイザー）、西会津町、喜多方建設事務所、若松測量設計（株）】

◆現地調査の結果を踏まえ、アドバイザーの先生に復旧方法について検討いただき、図面を用いて説明しました。

工法説明会



★実施日：令和4年9月30日（金）

★参加者：20名

【軽沢地区代表、西会津街道ファンクラブ、にしあいづ観光交流協会、田賀意匠事務所（アドバイザー）、西会津町、喜多方建設事務所、若松測量設計（株）】

※西会津街道ファンクラブは、西会津町の旧街道などの保全活動を実施する団体です。
◆当日の流れや修繕の方法について事前に説明会を行いました。

高校生への講義



『街道の歴史や文化について』
にしあいづ観光交流協会 田崎副会長



『街道の補修作業について』
田賀意匠事務所 代表 田賀先生

★実施日：令和4年9月1日（木）

★参加者：高校生27名（1～3年生）

◆西会津高校の生徒も道普請に参加することから、道普請を行う意義について講義を行いました。

道普請



崩落部の復旧状況



資材運搬



番線製作



土側溝整備



崩落部の杭打ち

＜道普請（1回目）＞

★実施日：令和4年10月7日（金）

★参加者：61名

【西会津街道ファンクラブ、にしあいづ観光交流協会、軽沢地区代表、野沢地区代表、田賀意匠事務所、西会津町、西会津高校、会津若松建設事務所、喜多方建設事務所、若松測量設計（株）】

＜道普請（2回目）＞

★実施日：令和4年10月17日（月）

★参加者：37名

【西会津街道ファンクラブ、にしあいづ観光交流協会、軽沢地区、東松峠を護る会、高寺地区地域づくり協議会、田賀意匠事務所、西会津町、喜多方建設事務所、若松測量設計（株）】
◆アドバイザーの指導のもと、崩落部の丸太土留め工整備や、路面排水を処理するための水切り工の整備を行いました。



土側溝・水切り工完成状況



喜多方市では古代文字（漢字）を活かしたまちづくりを行っており、「繫」は喜多方建設事務所を表した古代文字で、地域との繫がりを大切にし、地域の想いを形にする姿をイメージしたものです。

福島県喜多方建設事務所

〒966-0901

福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3

TEL 0241-24-5707（企画調査課）

FUKUSHIMA

